

全脳アーキテクチャ若手の会 スポンサーシップ取扱規約

全脳アーキテクチャ若手の会スポンサーシップ取扱規約（以下「本規約」といいます）は、全脳アーキテクチャ若手の会（以下「本会」といいます）への寄付と寄付を行った協賛者（以下「スポンサー」といいます）に与えられる特典に関する手続、内容及び関連事項を定めます。

（寄付）

第 1 条 スポンサーは、本規約に従って本会に寄付の申込を行うことができます。

2 寄付を行ったスポンサーは、本規約に定める特典を受けることができます。

（寄付申込）

第 2 条 寄付申込は、別紙「全脳アーキテクチャ若手の会 スポンサーシップ申込書」の提出によって行うことができます。

2 本会は、前項の申込があった際、申込を拒絶する明確な理由が本会側にある場合を除き、それを受理しなければなりません。

（期間）

第 3 条 スポンサーが第 1 条第 2 項に定める特典を受けることができる期間（以下「スポンサー期間」といいます）は、スポンサーが本規約の定める手続に従って寄付の入金を行い、本会がこれを確認した日（以下「確認日」といいます）から、確認日が属する年度の終了日の 30 日後までとします。

（口数）

第 4 条 寄付の口数は、1 口 2 万円とします。

（特典）

第 5 条 スポンサーは、スポンサー期間中、次の各号に定める称号と特典を受けることができます。同一年度内に複数回寄付の申込が合った場合には、それらの合計口数を寄付の口数として、都度称号と特典を更新します。

（1）寄付の口数に応じて、以下の称号を受けることができます。

口数	付与称号
1～4口	ブロンズスポンサー
5～14口	シルバースポンサー
15口以上	ゴールドスポンサー

(2) 付与称号に応じて、以下の特典を受けることができます。

付与称号	特典
ブロンズ スポンサー	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の活動報告を受けること ・本会ウェブサイトへのスポンサーロゴの掲載 ・本会の名称およびロゴの使用
シルバー スポンサー	ブロンズスポンサーの特典に加え、以下の特典。 <ul style="list-style-type: none"> ・本会ウェブサイトへのイベント広告の掲載
ゴールド スポンサー	シルバースポンサーの特典に加え、以下の特典。 <ul style="list-style-type: none"> ・本会ウェブサイトへのインターンシップ募集の掲載 ・本会が単独で企画する勉強会において企業・商品・サービスを紹介する権利

2 天災地変その他不可抗力によりスポンサーが特典を行使できなかった場合、本会はスポンサーに対しその責を負わないものとします。

3 スポンサーによる特典の行使が、法令、公序良俗に反する場合、または本会の運営を妨げるおそれが認められる場合、本会は特典の全部または一部の行使を拒絶する場合があります。なお、本会は、本項に定める特典行使の拒絶により発生するいかなる事由についても責任を負わないものとします。

第6条（譲渡禁止）

スポンサーは、特典を第三者に対して譲渡、担保提供、貸与等を行ってはならないものとします。

2. 本規約第4条に定める寄付の口数は、2015年度内に本会が確認した寄付に限り1口1万円とします。